

令和5年度「体育・スポーツ施設に関する調査研究（政府統計共同利用システム電子調査票の開発等）」

NO	質問	回答	日付
1	本事業における電子調査票の開発については、調査項目の変更等も想定しているか。	現行の令和3年度調査の項目数、ボリュームの変更はないが、細かな追加・削除・項目の整理などを行う可能性がございます。	11月2日
2	本事業における電子調査票の開発については、電子調査票を設計し、作成後に各種テストを実施する作業等に関する開発業務という認識でよいか。	ご認識のとおりでございます。	11月2日
	※今後、問合せがあった質疑・回答については、随時掲載予定。		